

令和6年度の取組について

第1回 上下水道施策に関する意見聴取会議
令和6年4月15日

京都府建設交通部水道政策課・下水道政策課

令和6年度からの府の新たな組織体制について

京都府においては、公営企業の効果的・効率的な運営を推進するため、令和5年度から**上下水道に関する公営企業部門を建設交通部において一体的に所管**。さらに、令和6年度からは下図のとおり組織改正を行った。



公営企業の各事業において経営部門を集約し、同種・類似業務の一体所管により、**専門性の向上と事務処理の効率化・改善を推進**。
また、上下水道事業ごとに公営企業の業務部門と行政部門を一体的に所管することで**市町村上下水道事業の支援体制を強化**。

令和6年度からの取組について

また、令和6年4月に**水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管**されることから、国において官民連携をはじめとする上下水道の共通課題に対して、上下水道一体の取組を推進することが必要とされているところ。

令和6年度から

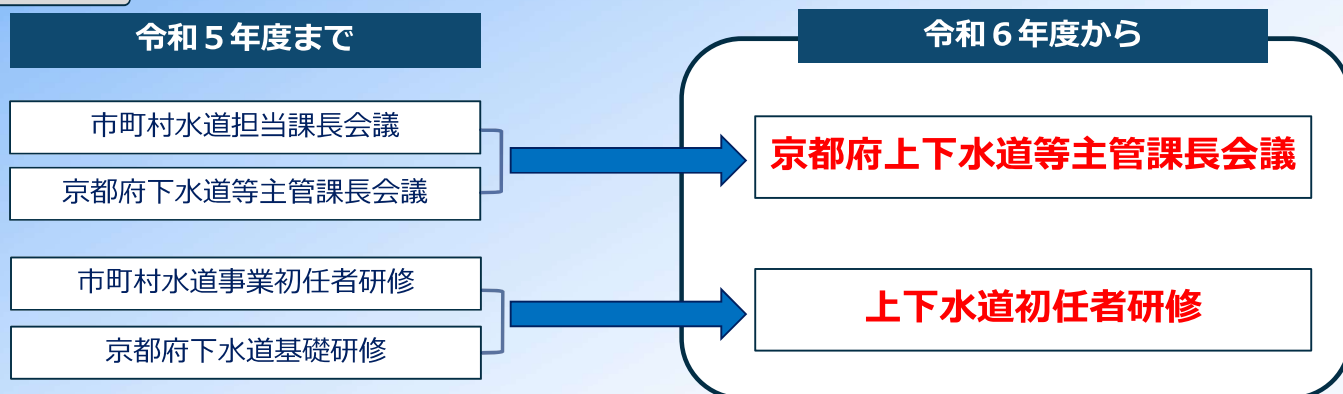
1. **上下水道一体となった会議・研修を実施**
2. **上下水道一体での支援を目的とした交付金を創設**

3

1. 上下水道一体での会議・研修の実施

- ・ 市町村間の協議の場の設定や議論のベースとなる情報の提供
- ・ 市町村共通の課題に対応する人材育成研修や技術継承の取組

イメージ

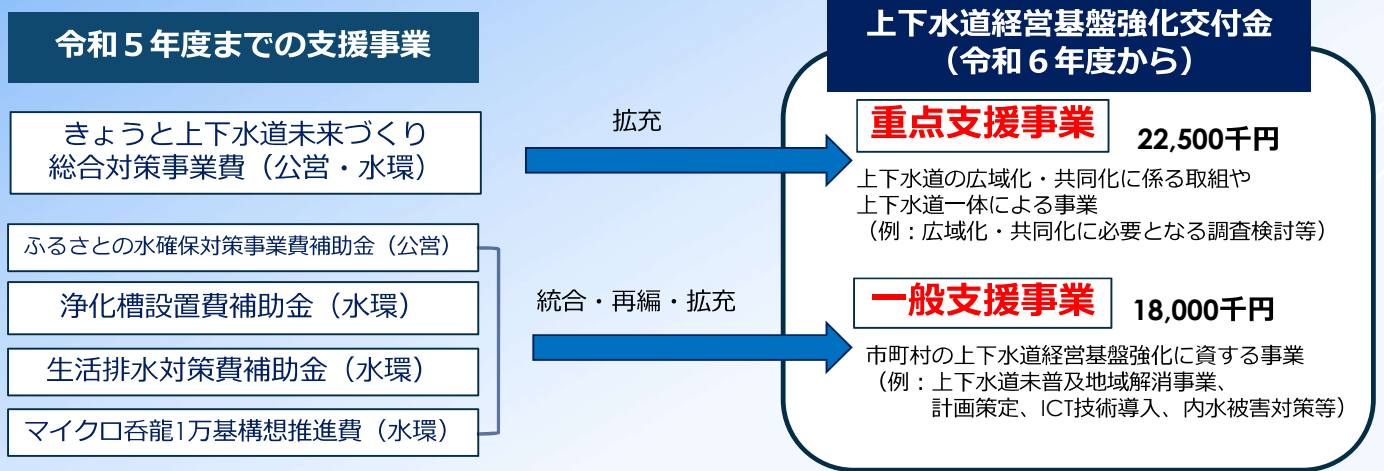


※ 上記は上下水道一体開催の一例。
既存の会議・研修について、可能な限り上下水道一体での開催とする予定

4

2. 市町村上下水道経営基盤強化交付金（概要）

これまで公営企画課（水道行政担当課）、水環境対策課（下水道行政担当課）が個別に行ってきた支援事業を統合・再編・拡充し、それぞれの事情に応じて、市町村がより柔軟に活用できる交付金を創設。広域化・共同化や上下水道一体での取組の推進により経営基盤の強化を支援。



5

3. 府のその他取組予定①

能登半島地震の被災地支援についての意見交換会（上下水道一体での実施）

目的：能登半島地震での災害対応を教訓として、今後発生する可能性がある大規模災害での対応や平時の備えについて意見交換・情報共有を行う。

対象者：府内市町村上下水道事業者の職員（能登半島地震への災害対応経験者）

※ 日水協や他の応援自治体への参加依頼も検討

▶ 内容（検討案）

テーマをわけて、セクション別に討論。府で討論内容の概要をとりまとめて、市町村に共有

＜想定テーマ＞

上下水一体での災害対応、被災状況と対応状況、応急給水活動の課題、指揮命令系統、情報伝達、住民対応、技術継承、現場での引継ぎ、応援体制の問題点、各自治体の受援体制見直しなど

- ▶ 国においても、「上下水道地震対策検討委員会」が設置され、今後の地震対策のあり方や上下水一体での災害対応のあり方について検討されているところ。適宜市町村への情報提供を行い、京都府においても検討を行う。

事業者に対する技術的支援の方策検討（上下水道版サポートセンター）

- ・上下水道事業者の抱える技術的な課題の解決を支援するための方策について、関係機関で研究会を実施し、方向性を検討

6

3. 府のその他取組予定②

委託シミュレーション業務の実施

これまでに実施したシミュレーション結果等を踏まえ、広域連携・広域化の実現に向けた更なる検討を実施予定

- ◆ 委託内容 検討案（市町村に要望を聴取したうえで決定）
 - ・ 緊急時連絡管の整備についての追加検討
 - ・ 中小規模事業者の業務連携に関すること
 - ・ スマートメーター等のICT技術の導入シミュレーション
 - ・ 業務の標準化、共同処理に関する検討

流域下水道事務所における汚泥肥料化

【テーマ】汚泥処理の共同化

【取組概要】下水汚泥を肥料として有効利用する

【取組内容】洛南浄化センター（八幡市）で発生する乾燥汚泥について、下水汚泥肥料としての有効性実証実験を行う。

【今後の予定】令和6年4月：下水汚泥肥料登録

5月～：実証実験開始

（また同時に、肥料成分を保証可能な公定規格「菌体りん酸肥料※」についても登録を目指し、成分分析等を進める）

※菌体りん酸肥料とは

肥料成分にばらつきのある汚泥肥料とは違い、定期的な成分分析等により「肥料成分を保証」することができ、「他の肥料と混合」することが可能。これにより多様なニーズに対応することが可能となる。

7

■ 府内水道事業者における取組予定

緊急時用連絡管の整備（宮津市・与謝野町）

【取組概要】

災害時や大規模な水源水質事故等の非常時に、宮津市・与謝野町相互間で水道水を相互に融通し、給水の確保を図るため、緊急時用連絡管を整備する。

【取組時期】

令和6年度：宮津市・与謝野町間で「災害等緊急時における水の相互融通に関する協定」を締結
1箇所について布設工事を施工予定
（宮津市須津浄水場系統と与謝野町石川浄水場系統間の連絡管）
令和7年度以降：他の候補地についても調査検討を続ける。

相楽東部3町村の連携に関する検討（笠置町、和束町、南山城村）

【取組概要】

笠置町、和束町、南山城村（相楽東部3町村）では、令和6年度からの簡易水道公営企業会計の適用に向けて、総務省「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を共同活用していたことから、令和6年度以降もさらなる連携について検討を実施する。

【取組時期】

令和6年度：担当者や府を交えて連携の可能性について意見交換を実施
必要に応じてアドバイザーの派遣等も検討

8

府内下水道事業者における取組予定

新たな広域化・共同化メニューの追加（綾部市）

【テーマ】 処理施設の統合

【取組概要】 公共下水道へのし尿等の受入

【取組内容】 綾部市にある衛生公苑（し尿処理施設）を廃止し、同位置に投入希釈施設を新設し、公共下水道へ投入する。投入された汚水は綾部浄化センターで処理を行う。

【事業費】 2,311百万円（接続管の整備：194百万円 希釈施設建設：2,117百万円）

【取組効果】 コスト縮減額▲187百万円/年（衛生公苑を維持した場合と公共下水道へ受け入れた場合の費用比較）

【取組時期】 令和6年度：基本設計

令和7年度：詳細設計 令和8～11年度：建設工事 令和12年度：供用開始

水環境構想2022（P.45） 記載イメージ

分類	整理番号	連携内容	市町等（連携に関わる施設名等）	取組状況	短期					中期	長期
					R5	R6	R7	R8	R9	R10～R14 （～10年間）	R15～R24 （～20年間）
市町内の取組	12	農業集落排水施設の下水道接続	舞鶴市 西処理区（公共下水道） 池内地区（農業集落排水）	○	実施設計	工事 （管路・設備撤去）		供用開始			
	13	特定環境保全公共下水道の下水道接続	亀岡市 亀岡処理区（公共下水道） 保津地区（特環公共下水道）	○	事業計画等の変更		実施設計	工事		供用開始	
	14	汚泥処理の共同化・資源化	福知山市 福知山終末処理場 三和浄化センター 大江中部浄化センター 農業集落排水施設21施設	○	工事	工事	工事	供用開始			
15	公共下水道へのし尿等の受入	綾部市 綾部市 綾部市衛生公苑	○		基本設計	詳細設計	工事		供用開始（R12～）※		